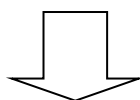


第3期交野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって

【策定の根拠】

子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）（抜粋）
 第61条 市町村は、基本指針に即して、**五年を一期**とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。



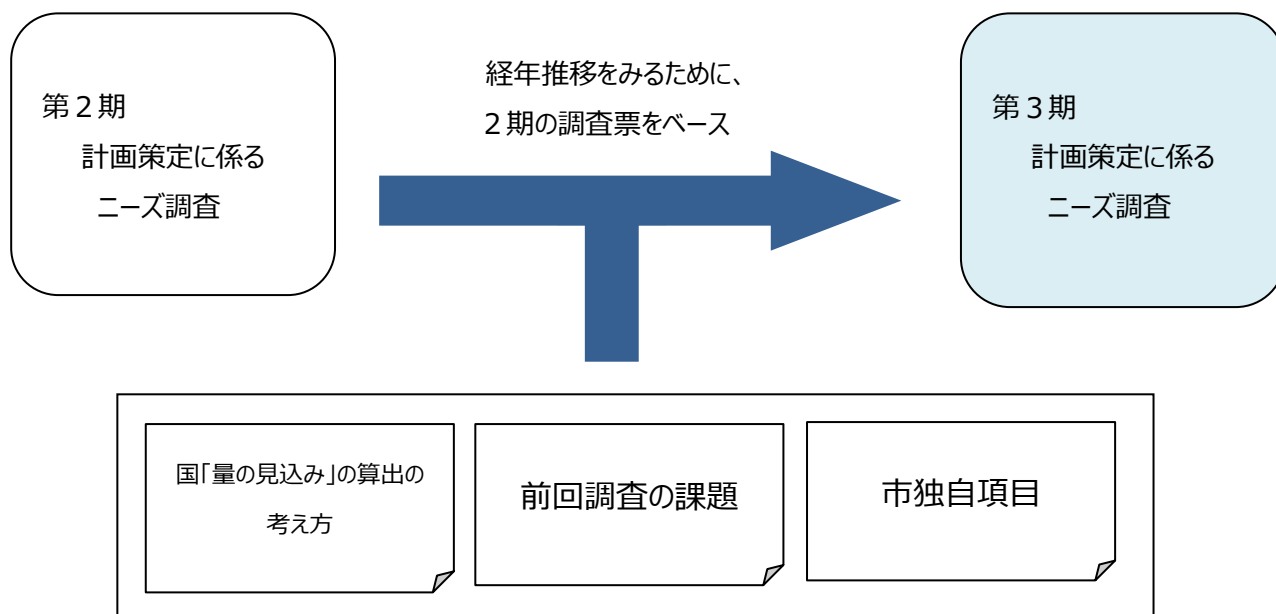
計画期間	第1期計画 (平成27年度～平成31年度)	第2期計画 (令和2年度～令和6年度)	第3期計画 (令和7年度～令和11年度)
国・府の動き	・保育の受け皿の拡大、保育の質の確保 ・保育人材の確保 ・保護者への寄り添い支援の普及促進 他	・保育の受け皿を整備 ・地域の特性に応じた支援 ・魅力向上を通じた保育士の確保 ・地域のあらゆる子育て資源の活用 他	・こどもまんなか社会の実現 ・保育の受け皿整備・保育人材の確保 ・こども誰でも通園制度 ・相談機関の整備 他
基本指針			検討中

【策定の考え方】

国の第三期の考え方は、第一期の考え方を**基本**としながら、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方」の内容に必要な追加、修正を行い、令和5年11月ごろに改訂版が発出予定。

⇒ 第二期から大きな改訂はない（予定）

【ニーズ調査】



【対象者の抽出】

前回と同程度の回収率を踏まえた上で、統計上有意的な数値を算出

未就学の児童をもつ保護者 ⇒ 1,700名程度

小学生の生徒をもつ保護者 ⇒ 1,800名程度

参考：前回回収率 未就学児を対象にしたもの ⇒ 50.9%

小学生を対象にしたもの ⇒ 51.9%

【令和5年度（ニーズ調査の実施）】

年 月	令和5年		令和6年		
	11月	12月	1月	2月	3月
調査項目の設定					
調査票等の作成					
配付、回収					
データ入力・集計・分析					
ニーズ調査報告書案作成					
ニーズ調査報告書案の修正・校正					
交野市子ども・子育て会議	【第2回】 計画のスケジュール について	【第3回】 ニーズ調査について			【第4回】 結果報告

【令和6年度 事業計画策定スケジュール】

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ニーズ調査結果の整理												
確保方策の検討												
団体アンケート・ワークショップ												
計画骨子（案）の作成												
計画素案の作成												
パブリックコメント												
交野市子ども・子育て会議		第1回		第2回		第3回		第4回			第5回	第6回

※パブリックコメントの期間は概ね1か月間

令和6年度	交野市子ども・子育て会議・議題（案）	
第1回（5月）	量の見込みの考え方について	
第2回（7月）	計画骨子案について	
第3回（9月）	確保方策について	計画書 素案について
第4回（11月）	素案 パブコメ実施について	
第5回（2月）	パブコメ結果 について	計画案について
第6回（3月）	答申について	計画書（最終案）について

